



資料提供先：米子市政記者クラブ

日刊建設工業新聞

伯耆町有線テレビジョン放送

令和7年8月12日

中国地方整備局

日野川河川事務所

日野川流域における取水制限を解除 ～日野川河川事務所の渇水対策支部を解散～

日野川流域においては、7月14日（月）より上水、工水、農水について取水制限（最大25%（一律））を実施しておりましたが、8月9日からのまとまった降雨があり、日野川の流況が改善しました。また、菅沢ダムの貯水率も平年並みまで回復しました。

日野川流域水利用協議会において協議した結果、取水制限を本日（8月12日）17時に正式に解除することになりました。

また、同時刻をもって日野川河川事務所の渇水対策支部を解散します。

日野川の流況データ等につきましては、日野川河川事務所のホームページに掲載しています。

<https://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/kassui/index.html>

【問合せ先】

国土交通省 日野川河川事務所

副所長（技術） 池田 健二 ☎ 0859-27-5484（代表）
事業対策官 実近 末生 ☎ 0859-27-2420（直通）